



広報

いながわ

選挙特集号

9月22日
平成15年
(2003年)

編集・発行 猪名川町 企画部 広報コミュニティ課

〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 電話番号 072 (766) 8707 ファックス番号 072 (767) 2255
ホームページアドレス (URL) <http://www.town.inagawa.hyogo.jp> 電子メールアドレス koho@town.inagawa.hyogo.jp

みんなで進めよう 明るい選挙

猪名川町議会議員選挙

9月23日に告示・28日に投票

任期満了に伴う猪名川町議会議員選挙の投票日は、9月28日(日)です。
この選挙は、私たちに最も身近な議員を選ぶ大切な選挙です。各候補者の経歴や抱負、公約などを掲載した選挙公報をよく読むなどして確認し、みんな揃って投票しましょう。今回の町議会議員の定数は、前回より2人減の18人となっています。

投票のできる人

投票のできる人は、昭和58年9月29日(含む)までに生まれた人で、平成15年6月22日以前から引き続き本町の住民基本台帳に登録されている人です。

なお、選挙人名簿に登録されている人でも、投票日前日までに町外に転出した人は、投票できません。

投票所と入場券

投票所は、大字や各地区内の有権者と地理的な要因によって決められており、町内14カ所に設置します。(裏面の地図・一覧表のとおり)

また、投票入場券を郵送します。投票日当日、あるいは不在者投票時にご持参ください。

なお、入場券がなくても選挙人名簿に登録されている人(町外転出者など当日有権者でない者を除く)は投票できますので、当日係員に申し出てください。

投票日前日までに投票入場券が手元に届かないときは、お問い合わせください。

選挙公報

各候補者の経歴や抱負などを掲載した選挙公報は、新聞折り込みで配布します。新聞を購読されていない家庭には郵送します。選挙公報が9月26日(金)までに届かないときは、ご連絡ください。

また、役場窓口、日生・六瀬住民センターにも備えています。

不在者投票

投票日当日、仕事や旅行、ショッピングなどで投票に行くことができない人は、不在者投票の制度がありますので、あらかじめ投票ができます。

不在者投票所は、役場本庁と日生住民センターの2カ所に開設します。役場本庁は9月23日から、日生住民センターは9月24日から投票できます。不在者投票の投票時間は、

郵便による不在者投票

この投票ができる人は、身体に重度の障害がある人で、郵便投票証明書の交付を受けている人です。

「郵便投票証明書」の交付を受けている人には、投票用紙等請求書を郵送しますので、9月24日までに投票用紙の請求をしてください。

病院での不在者投票

都道府県選挙管理委員会の指定する病院(老人ホーム含む)に入院されている人についても不在者投票制度がありますので、病院にお問い合わせください。

代理投票・点字投票

身体が不自由などの理由で自分で候補者の氏名が記入できない人には、係員が代筆する「代理投票」制度があります。また、「点字投票」制度もありますので、係員にお申し出ください。

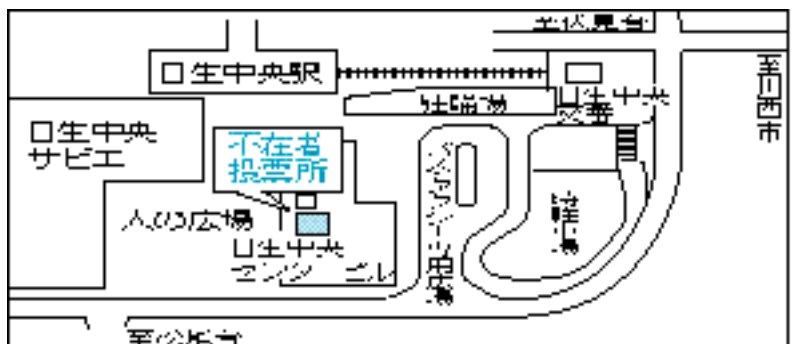
開票

開票は、投票日当日、午後9時から社会福祉会館で行います。会場では大変混雑が予想されます。

不在者投票所の開設

投票所	開設期間	時間
役場 1階会議室	9月23日(火)～27日(土) (土・祝日含む)	午前8時30分～午後8時
日生住民センター 会議室(日生中央センタービル2階)	9月24日(水)～27日(土) (土曜日含む)	

日生住民センター案内図



町選挙管理委員会事務局(総務課内)
766-8708

明るい選挙って、なにかしら？

私たち一人ひとりが、国の政治や県政、身近な町の行政がどうなっているかについて、十分な関心と正しい認識を持ち、安心して政治をまかせられる代表者を選び出す「目」

を持ち、貴重な一票で、積極的に投票に参加することが大切です。
「明るい選挙」とは、投票する人が、買収などに惑わされず、情実・利害などにとら

われることなく、自由な意思で投票し、選挙が公正に行われて、私たちの意思が政治に正しく反映される選挙のことをいいます。選挙における「主役」は、政治家でもなければ政党でもなく、私たち国民であり、あなた自身なのです。

折言



明るい選挙啓発ポスター文部科学大臣・総務大臣賞
作品 = 秋田県 戸田圭子さん(入選時中学2年生)